

## 論文の内容の要旨

論文題目 「後漢末士大夫像の構成過程からみた魏晉貴族制の形成」

氏 名 安 部 聡 一 郎

---

戦後日本の中国史研究における論争の中でも、魏晉南北朝時代の貴族制、特にその形成過程をめぐっては盛んな議論が取り交わされてきた。一九五〇年代から七〇年代に掛けて川勝義雄氏や谷川道雄氏、矢野主税氏らが論争の中から生み出していった成果は、時代区分の問題に関わるだけでなく、いわゆる「共同体」論として、中国社会に対する理解のあり方に關わる問題としても展開を遂げてきたといつてよい。論争の擔い手たちが第一線を退いた八〇年代半ば以來、こうした論争は膠着のまま終息に向かっているとされるようになって久しいが、ちょうどその頃から貴族制形成期を分析する概念としてしばしば用いられるようになったものが名士であった。中でもこれを積極的に用いてきたのは渡邊義浩氏であろう。

渡邊氏は貴族制論争の間に提起された諸々の分析概念を否定した上で後漢末から三國期の貴族制形成過程を「名士」の観点から論じたのであるが、これら諸概念をその原点である楊聯陞氏の理解まで遡って研究史的に檢證してみると、渡邊氏の理解は實際には先行する諸概念が問題としてきた士大夫の内面的な理念を重視する方向へと傾きつつあるものと考えられる。こうした観点からすれば、渡邊氏の「名士」を含めて貴族制形成過程を總體的に再論していくためには、士大夫の内面的な理念、さらにその發現形態の一つと思われる名聲がいかなる存在であるのかを検討する必要が生じよう。

この點を考える際考慮すべきであるのが、魏晉南北朝時代に編纂された歴史記述の中にはその編纂者が生きていた時代の状況が投影されている場合があるという岡崎文夫氏以來指摘されてきた問題である。特に現在正史とされている范曄『後漢書』は後漢滅亡後二百年余りを経て編纂されたものであり、かつ貴族制形成過程において重視されてきた理念や名聲が人間によるある種の判断によって構成されるものである以上、これに魏晉南北朝における後漢時代史理解の影響が伏在している可能性は高いものと考えなければならない。

本論は序章における以上の検討を踏まえ、特に基礎史料としての范曄『後漢書』の成立過程に注目し、その歴史的な性格を捉えて分析を進めるために妥當な手法を考え（以上第一部）、その手法に基づいた貴族制形成過程の再検討を行うことを目的とする（以上第二部）。貴族制形成過程の再検討を行うにあたっては、特に貴族制形成の出発点になったとして従来多く検討の対象となってきた黨錮の禁前後の時期を主たる対象とし、上述した理念や名聲に深く關わる論點を選んでその根據となる史料の形成過程を分析し、ここに現れる後漢末士大夫に關する従来の理解がどのような歴史的性質をもつものなのかを追求する。こうした試みは、

今まで貴族制形成過程を考える上で議論されてきた諸概念を捉え直し、同過程の理解を深化させる上で十分な意味を持つであろう。

第一部第一章では、まず後漢時代関係史料を取り巻く史學史的状況を検討する。范曄『後漢書』が後漢王朝内で編纂された『東觀漢記』他先行する諸家『後漢書』・『後漢紀』をもとに編纂されたことは良く知られていたが、それらの性質や編纂過程について論じた研究はごく限られていた。本論ではまず『東觀漢記』が後漢代の史書として纏まった記述を作り上げた最初のものであったことを確認し、次いで魏晉南北朝時代の史學史的状況を踏まえ、編者の思想・価値観が記事自體に影響を及ぼす可能性が実際に存在することを明らかにした。この前提に立てば、従来考えられていたように范曄『後漢書』をはじめとする諸家『後漢書』・『後漢紀』は『東觀漢記』の記述を忠実に引き継いで書かれたものであると考えることは出来なくなり、かつこれらの記述を合理的に繋がるよう選擇・接合する方法も史料の信頼性を高める方法として不適當ということになる。従って各時代における言説を混淆させないためには、『東觀漢記』以下の史料をそれぞれ區別して取り扱い、立場の違いを前提として比較検討を行う手法を取るべきと考えられる。

第一部第二章においては、この考え方と手法が有効であるかどうかを実際に『後漢書』史料の比較検討を行うことで検証した。范曄『後漢書』とそれに先行する袁宏『後漢紀』を除く『東觀漢記』以下多くの関係史料が亡佚しているため、検討は内在的に記事の變質が證明できる場所を選んで集中的に行うこととした。実際の検討は劉平・趙孝という二人の人物にかかる記述を選び、袁宏『後漢紀』卷九にみえる史料を中軸に『東觀漢記』以下の諸史料及び范曄『後漢書』を比較検討した。結果として、趙孝兄弟の徳を賞賛する記述が兄・趙孝ひとりの義を強調する方向へと變化し、それに伴って説話に新たな後半部が付加されていくことを確認した。このことは『東觀漢記』から范曄『後漢書』に至る間に記事内容の變容と意味づけの變化があったという實例であり、ここで試行した手法が作業假説として有効であることを意味するであろう。

以上第一部における基礎作業をもとに、第二部では貴族制形成過程に関わる史料を分析し、史料相互の関係や構造に立ち入ることでこの問題の再検討を圖る。具體的には、貴族制形成過程に関わる論點として多く取り上げられてきた、黨錮の禁の際の所謂「天下名士の番付」、及び清流の雑多な性格を象徴する存在・あるいは「人物批評家」としてその役割が注目されてきた郭泰の二點である。

第二部第一章では前者の問題を論じた。「天下名士の番付」は川勝義雄氏が黨錮の禁における清流勢力の統一性、自律性を支える具體的構造とした「郷論關節の重層構造」の存在を具體的に示すものであった。しかし本論の史料的見地からこの「番付」に関係する史料を検討すると、張儉の結彈にみられる同縣内の事例は信頼できるものの、「天下名士の番付」は黨錮の際に実際に議論されていたものとは考え難く、主として三國末・西晉以降の議論をもとに形成され、東晉以降現在知られる形に整理されたものであると考えられた。このことが提起する問題は多岐にわたるが、特に禮教と中央の支配理念との複合によって成り立つ王法が中央から地方へといかに貫徹するのか、そして漢代には察舉制度などの形を取る士人と王朝との関係がいかに構築されるのか、といった論點が主として第二章に関わるものである。

第二部第二章では、後者、即ち郭泰の問題を取り上げた。郭泰は黨錮當時における太學生の清議の首領であり、同時に隱逸とも深い関わりを持った人物とされる。川勝氏は彼を清流

勢力が雑多な要素を含みつつ一つの抵抗運動として纏まっていることを象徴する人物として取り上げており、清流の統一性を重んずる氏の論理構成上重要な位置を占めると言える。さらに川勝氏を批判する渡邊氏の議論においては、郭泰は全国的なレベルの名聲の場の主事者であり散在的・分裂的な人物評価をまとめ人物評価尊重の風潮を形成する上で決定的な役割を果たした人物として、しばしば「郭泰の規制力」という表現が用いられる程の位置を占めている。従って郭泰の史料の検討は、川勝氏や渡邊氏の理解の検証から、理念や名聲の歴史性を考えることで従来諸概念の構成を再検討することに繋がり得る。

范曄『後漢書』における郭泰は聖人に比し得る人物評価者として論じられている。こうした理解が上記二氏の理解の背景にあることは明らかだが、郭泰にはその評価を論じた①蔡邕「郭有道碑文」②皇甫謐『高士傳』③葛洪『抱朴子』④袁宏『後漢紀』そして⑤范曄『後漢書』の五點の文章がほぼ完全な形で残されており、ここから各時代の郭泰評価を窺うことが出来る。本章ではまずこの五點の文章から郭泰の傳記・評価の論理構成を追い、次いでそれを念頭に記事・佚文の比較を行った。結果として、郭泰は没後当初は隱逸として評価されていたが、三國末から西晉に掛けてその人物評価能力を聖人に比す評価が出現し、西晉末から東晉以降には後者の評価が中心となっていったこと、その変化には同時代の隱逸をめぐる理解の変化があったことが明らかとなった。そしてこの変化と同期するように人物評価者としての郭泰が活動の場を廣げ、隱逸とは對比的に描かれるようになる記述が出現する。范曄『後漢書』の郭泰評価はこうした展開を引き継ぐものだったのであり、この點から人物評価者としての高い權威が廣く認められたのは實は西晉以降と見なさなければならない。人物評価の統一性を擔保する存在として郭泰を見ることは、西晉以降の歴史觀に引きずられたものと言わなければならないだろう。

第一章・第二章の検討からは三國末～西晉が後漢末理解の上で轉轍點となることが窺え、かつ郭泰の評価は隱逸論の變化と深く関わっていた。第三章ではまず同時期に注目しつつ郭泰と對比的に描かれるに至る「逸民的人士」と隱逸の關係を整理した。彼らは根本的に政治的な存在とされる儒家的隱逸の系譜に屬し、そして西晉以降、禮教を通し王法の内の存在として仕官者と同等に位置づけられるに至ることが知られる。神矢法子氏の過禮と王法をめぐる議論を參照すれば、これは王法によって士を體制内へいかに回収するかの問題であると理解され、そこから所謂「逸民的人士」は西晉の正統性を證明する存在と位置づけられていることが窺い得る。最後に見通しとして士の體制への回収が郷里社會とどのように関わり得るかを地方官・隱逸の祭祀から検討した。郷人による地方官祭祀は前漢代からみられ後漢代に盛んになったと考えられるが、これらは後漢代までは基本的に中央から放置されていたものの、三國魏で司馬氏專權が確立して以降、中央がその祭祀に關與していく事例がみられるようになる。こうした郷人による祭祀對象には隱逸が含まれる場合もあり、祭祀が教化の手段としても機能したと考えることを踏まえれば、西晉國家が王法を通じて士人、さらに郷人も捉えようとしていた可能性を検討することができる。これは今後検討を要する課題であるが、史料の歴史性から新たな貴族制理解を切り開く切り口として追求していきたいと考えている。

—以上—